

## 鳥取県小学校体育研究会夏季一泊研講演記録

- 1 日時 平成29年8月9日(水) 9:00～10:00
- 2 会場 湯梨浜町中央公民館
- 3 講師 鳥取県教育委員会事務局体育保健課  
学校体育担当指導主事 生田 優介 氏
- 4 演題 これからの体育学習について～新学習指導要領改訂の要点～
- 5 講演内容 (P〇〇は、プレゼン画面のシート番号)

### ～改訂の背景～

- 将来を見据えると・・・仕事の自動化(半数近くの仕事)、今は存在していない仕事に就く可能性  
2045年にはシンギュラリティに到達予測  
→クリエイティブな人材が求められる。
- 教員の世代交代・・・経験や知見の継承が課題  
世代間バランスの変化(中間層がない?)
- 学校の工夫・・・個業(教師個々のがんばりで支えてきた)→協働(組織として)

### ～改訂の基本方針～

- 育成を目指す資質・能力の明確化→「3つの柱」に整理
  - ・生きて働く「知識・技能」の習得
  - ・未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力」の育成
  - ・学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養
- 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の取り組み・・・型の改善ではなく、質の向上  
※アクティブ・ラーニング→見た目のことではなく、中身の質のアクティブさ

### ～体育科改訂の趣旨・要点～P6～P10

- 現行学習指導要領の成果と課題を考慮
- 目標・内容の改善→3つの資質・能力に対応した目標・内容に整理
- 指導計画の作成と内容の取り扱いの改善  
※3つの学びの過程は独立して取り上げるのではなく、相互に関連を図ることが重要。順序性や階層性を示すものではない。

### ～体育科の目標及び内容～P11～P13

- 教科の目標・・・P11
- 「体育の見方・考え方」→運動やスポーツを「すること」+「見ること」「支えること」  
「知ること」など、自己の適性等に応じて運動やスポーツとの多様な関わり方について考えることを意図している
- 「保健の見方・考え方」→特に身近な生活における課題や情報を疾病等のリスクの軽減や心身の健康の保持増進と関連づけることを意図している

### ～各領域の内容とねらい～P14～

- 運動領域 **体づくり運動系**  
※「体ほぐしの運動」→気付き・交流(「体の調子を整える」は、活動の中にとけこんでいる。「調整」がなくなったわけではない)

※「体力を高める運動」から「体の動きを高める運動」へ（「体力が付いた」がゴールではない）。

※従来通り「技能」ではなく「運動」として示す。

※各学年の目標及び内容 P 1 8～

- ・新しい表記・内容→詳しくなった分、ページ数が増加。
- ・運動（遊び）の行い方や使用する用具、苦手な児童への配慮の方法を、具体的に記述。授業づくりの視点（意識づけ）。学びに向かう力、人間性等の内容がすべての運動領域において記述されている。具体的に入っているのは体育科だけ。

→ただし、運動領域の例示内容は、あくまで参考例。児童の実態に応じて指導者が考えることが求められる。

・ア：主に思考力・判断力に関する内容 P 2 2

・イ：主に表現力に関する内容 P 2 3

※体の動きを高める運動（遊び）の内容構成→4つに分類して示す。

※現行通り体の柔らかさ及び巧みな動きを高めるための運動を重視 P 2 5

○運動領域 **器械運動系** P 2 6～

※領域は従来通り。

※内容構成→中学校との連携を考慮して整理。グループの呼び方が「～系」と変わったが、用語を授業の中で覚えさせるのではない。児童へは、従来の表現を用いて提示してもかまわない。指導者が系統を意識して指導することに生かす。 P 2 6

※マットを使った運動遊び・体が柔軟なうちに、中学年のもの低学年に入ってきた。

※例示はあくまでも例示。他にも運動例はある。「例示すること」≠「学習のねらい」

※マット運動・単独の技は、回転し、立ち上がることまで意識させたい。側方倒立回転（発展技：ロンダート）が中学年に例示として取り上げられている。 P 3 0

※「補助倒立ブリッジ」は、補助者の動きを示している。 P 3 0

※跳び箱運動・着地に目を向けるというメッセージ。大きな台上前転 P 3 1

※○○たり、●●たり・・・○○と●●は同格（新学習指導要領）

※○○とともに、●●する・・・○○は必須。優先的。（現行） P 3 2

○運動領域 **陸上運動系** P 3 3～

※児童の投能力の低下傾向が深刻→「内容の取り扱い」に「投の運動（遊び）」を加えて扱うことができることにした。遠くに力いっぱい投げることに指導の主眼をおく。遠投能力の向上を図る。（但し、投の運動だけを繰り返す行いではない）

※知識及び技能に「バトンの受け渡し」が文言として入ってきた。 P 3 4

※学びの向かう力、人間性等に「勝敗を受け入れたり」が文言として入ってきた。 P 3 5

※走・跳の運動（遊び）で示す距離の短縮→距離よりも反復（回数）を重視 P 3 6・3 7

※幅跳び・走り幅跳びの助走距離（○～△m）→歩数で例示（○～△歩程度） P 3 8・4 0

※ハードル走の変更点 P 4 0

・インターバル 現行：3～5歩→新：3歩または5歩

・「ハードル上で状態を前傾させること」を削除

※「テークオーバーゾーン」→陸上競技のルール P 3 9

中学年：かけっこ・リレー→意識しなくてよい。学習が堅苦しく、つまらなくなならないように。

高学年：「陸上運動」のため、意識する。

○運動領域 **水泳運動系** P 4 1～

※重要課題 P 4 1

- ・水遊び→水にもぐることや浮くこと、息を止めたり吐いたりすることを身につけること
- ・水泳運動→手や足の動きに呼吸を合わせながら泳ぐことや、背浮きや浮き沈みをしながら安定した呼吸を伴い浮くこと。

※「安全確保につながる運動」→安定した呼吸の獲得を意図した運動。(高学年に追加。積み上げは低学年のうちから)

※水遊びの心得の具体例を示す P 4 4

※中学年の水泳運動(知識及び技能)「初歩的な泳ぎ」・・クロール・平泳ぎの型にはめた指導のみではなく、中学年のうちに水の特性に応じた楽しさを味わってほしい。近代泳法にとらわれないで、というメッセージ(例：平泳ぎのあおり足を直すことのみ一生懸命にするのではなく、浮いて進む楽しさを味わわせるように。) P 4 5

※高学年の「水泳運動」

- ・「重要なのはスピードだけではない」というメッセージ。
- ・意欲的でない児童は、苦手な児童ばかりではないという視点もある。(すでに泳げる、得意な児童にもあてはまる場合がある)→配慮の仕方を例示 P 4 6
- ・「安全につながる運動」の指導内容追加→自分の命を守るためには泳げることも大切だが、長く浮いている力が大切。 P 4 8

※指導すること P 4 9

- ・け伸びから泳ぎにつなげる水中からのスタート(これは変わらない)
- ・着衣をしたままの水泳運動(積極的に取り扱う)
- ・集団でのリズム水泳を取り入れることも可能
- ・水泳運動系を扱えない場合も、水遊びや水泳運動の心得については必ず指導

○運動領域 **ボール運動系** P 5 0～

※低学年・・現行「攻め方を見付けたり」→「友達のよい動きを見付けたり」と変更(攻め方を見付けるには友達のよい動きを見付ける必要がある) P 5 3

※中学年「ゲーム」

- ・ゴール型・・現行「基本的なボール操作~~や~~」→新「基本的なボール操作~~と~~」
- ・空いている場所に素早く動いたりする易しいゲーム及び陣地を取り合って得点ゾーンに走り込むなどの易しいゲームをすること(「及び」なので、両方扱う。年計の修正が必要な学校もある)
- ・ネット型→攻守一体型を表記。少子化への配慮。 P 5 5
- ・ネット型の例示：バドミントンやテニスを基にした易しいゲーム・天大中小など、子どもの遊びを基にした易しいゲーム(あくまで例示)
- ・学びに向かう力・人間性等 P 5 6

現行「誰とでも仲良く~~ゲームを~~すること」→新「誰とでも仲良くすること」(「ゲーム」を削

除。仲良くするのはゲームだけではない)

・「勝敗を受け入れること」を追記

※高学年ゴール型・「攻守入り交じった簡易化されたゲームや陣地を取り合う簡易化されたゲームをすること」(「や」なので、必ず両方するという訳ではない。) P 5 7

※高学年ベースボール型→学校の実態に応じて取り扱わないことができる。(ただし、道具がないからというのは理由にはならない。)

※思考・判断・「ルールを工夫」「作戦を選ぶ」「他者に伝える」→これまでも書いたものや子どもたちの話の内容、学習の様子からこれらを見取って評価してきた P 5 9

#### ○運動領域 **表現運動系** P 6 0～

※低学年「表現・リズム遊び」

・「その行い方を知るとともに・・・」「全身で即興的に踊ること」「へそ(体幹部)を中心にリズムに乗って踊ったり・・・」→文言として入ってきた(知識及び技能) P 6 2・6 3

・「表現リズム遊びをする場の設定や使った用具の片付けを、友達と一緒にすること。(学びに向かう力・人間性等)→現行にない内容(全ての領域で示す) P 6 4

※中学年・高学年「表現運動」 P 6 5～P 6 8

・「ひと流れの動きで踊る」(中)

・「ひと流れの動きで即興的に踊る」(高)、いろいろな題材、フォークダンス  
現行の例を改訂し、動きが持続したり構成を工夫したりすることができるようにした。

日本の民謡の例示→軽快なリズム・力強いリズム

#### ○保健領域 P 6 9～

※身近なところから「自己」中学校は「自他」

※「回復」の文言が入ってきた→どんなに予防しても、けがや病気のリスクは0にはならない。  
なったときの回復が大切。

※3・4年

・「理解する」について P 7 1

現行・・・思考力、判断力、表現力、態度に関する内容も含む  
新・・・知識に限定

・「課題を見付け」について P 7 2

児童が勝手に課題を見付けるのではなく、課題を見付けられるように教師が支援する。

・心身の発育・発達を「肯定的にとらえること」が重要。 P 7 3

・「健康な生活」・・・現行「毎日の生活と健康」から変更 P 7 4

体育科として考え、運動と健康の関わりを最優先に。

現行「食事、運動、休養、及び睡眠」→新「運動」を初めに記述

・健康な生活にかかわる基本的な概念→子どもが理解しやすいように学習順変更可 P 7 5

・1日の生活の仕方 P 7 6

「運動」を初めに記述。教師の方でしっかりと付け加え、日常生活に運動を取り入れること

の大切さにふれるようにする。手や足、ハンカチや衣服などの清潔を保つことが大切→授業の中心として扱い、理解できるようにする。

思考力・判断力・表現力の内容が明記。単元全体として育成していく。(毎時間3つではない)

・体の発育・発達

現行「だれにでも起こる」→新「個人差はあるものの」・・・誰にでも起こるわけではないもの(無月経症や無毛症等)もあるため、配慮している。 P 7 8

「運動→食事→睡眠」の順に。「運動については・・・」が新たに加筆。→運動の重視

※5・6年

・心の健康・身につける事項 P 8 0

「簡単な対処をすること」・・・「技能」

現行「心と体は相互に影響し合う」→新「心と体には密接な関係がある」

「不安や悩みなど」

→怒り・恐怖など

不安や悩みへの対処として「呼吸法」が新たに知識として入った。 P 8 1

体ほぐしの運動や深呼吸を取り入れた呼吸法→技能(「体ほぐし」では技能を求めないが、保健では技能として取り入れる。

(具体的な評価については今後検討)

思考力・判断力・表現力等で・・・解決法について適切なものを選び、なぜ適切なのか理由を挙げて説明する。いろいろな情報について、役立つのか考えていく。 P 8 2

・けがの防止 P 8 3・P 8 4

技能・・・けがなどの簡単な手当をすること。手当の原則や具体的な手当の技能を明記

・病気の予防 P 8 5

がんについての正しい知識の習得は中学校で。がんの表記が「肺がん」→「がん」に。

小学校でがん教育をしないというわけではなく、「健康や命の大切さ」等の視点で学習することはある。(道徳や学活)保健では、喫煙の影響に関連して扱うレベル。

※保健領域の内容 P 8 6～8 7

・内容の取り扱い P 8 8

「保健や安全に関する指導」では、「保健指導」と「保健学習」との使い分けは今後に行わない。(教員の中でしか通用しないため)

※指導計画の作成 P 8 9

・単元として学ぶ。適切な時期にある程度まとまった時間を配当。

・実施しない学期があってもよい→無理に全学期に振り分けない。

～体育の授業でめざすこと～ P 9 0

○2輪(「運動が好きな子を増やす」+「運動が得意な子を増やす」)ではなく、4輪の指導を!

→「運動嫌いをつくりたくない+運動がにがてな子を放置しない」の視点ももって。これを、どの先生の学習でも実施。

※これまでの実践を否定するのではない。これまでやってきた思いを広め、実践できるよう、積

み上げの上に更に積み上げていく体育に！

※「学習指導要領に即した指導内容」→身に付く P 9 1

「運動の特性と児童生徒の実態に即した楽しみ方」→楽しめる この領域で学習を展開！